



第24回自治労青年女性中央大交流集会

実行委員会ニュース

第 3 号
2024年5月28日

発行責任者
第24回自治労青年
女性中央大交流
集会実行委員会

東京都千代田区
六番町1
☎03-3263-0271

女性自らが力をつけよう

権利拡充と差別是正

自治労はたらく女性の集

4月20日、21日、32県本部1社保61人が参加し、自治労はたらく女性の集会を開催。竹信三恵子さん（ジャーナリスト）と柚木康子さん（女性差別撤廃条約実現アクション共同代表）の講演やたたかひの報告、4つの分科会討論・報告を行い、女性が自立するためには、女性自らが力をつけることの重要性を全体で確認しました。

竹信さんの基調講演「男女平等は進んだのか？女性活躍、女性版骨太方針の課題」では、「政府の進める女性活躍と女性版骨太方針は、女性の権利より



分科会で課題を討論

も経済成長を基盤として「いる」と指摘されました。「権利拡充と差別是正を女性自身が取り組み、女性が一人の人間として生活できる賃金とともに育児や介護などの社会保障拡充を求めているかなければならないこと、また、「声をあげる勇気のない人の労働運動」の重要性を学びました。参加者からは、「『女性版骨太方針』は良

いものに見えるが、自己責任論に基づいた実効性のないものだと言われた」との気が出されました。たたかひの報告として、JAL客乗争議団長の鈴木圭子さんから不当解雇撤回、石川県本部七尾市職員の藤田さんから被災地の現状と課題について報

告を受け、労働組合として安心、安全な職場をつくり、守っていく必要性を確認しました。柚木さんの記念講演「女性の権利を国際基準に！女性労働運動で均等待遇の実現を！」では、職場での格差是正の活動、女性差別撤廃条約の選択議定書

テーマごとに深め、取り組みにまなぶ

「賃金と働き方」分科会

自治労青年部女性部が作成した賃金リーフの活用、基本的な賃金と働き方について学習。

- ・ 育児取得に伴う昇給延伸の完全復元の取り組み
- ・ 人員確保の取り組み
- 「健康で働き続けられる職場づくり」分科会

助言者から「職場は、一

「憲法と平和、人権について考える」分科会

生のうち長く時間を過ごす場所だからこそ、しっかりと環境を整えていかなければならない」と提起。

- ・ 子の看護休暇の拡充の取り組み
- ・ 生休・年休アンケート結果からハラスメント対策

助言者から「平和憲法を

4月後半、連合のボランティアに参加した自治労青年部は、珠洲市でボランティアニーズの聞き取りなどの支援を行いました。

自治労支援ボランティア

生活を圧迫しています。行政が行うハード面での整備が特に求められていますが、平時からの人員不足や財源削減といった合理化の影響を受け、災害への対応が低下している現状があります。



能登半島地震

の批准にむけた課題が出され、あらゆる差別撤廃に

向けて女性自身が取り組み重要性を確認しました。

守ってきた時代が変わろうとしている。声を上げられなくなる前に声を上げ続けていくことが大事」と指摘。

一人ひとりが行動することが大事で、一部に負担をかけないで運動していくことだ」と提起。

- ・ 地域での3・8国際女性デーの取り組み
- ・ 地域での平和の取り組み（花岡事件）
- 「女性部の組織強化と仲間づくり」分科会

助言者から「社会構造や女性特有の課題解決には、

- ・ 高松非常勤労組の闘い（参加者感想）
- ・ 同じような悩みを抱えている人が多いことがわかった。
- ・ 他県や他単組の取り組みを聞くことで、自分の単組の実態を見直すことができ、取り組んでいきたい。

青年労働学校（実践編）

実態から要求を積み上げ、声をあげよう

4月28日～30日にかけて、青年労働学校（実践編）が開催され16県本部29人の仲間が参加しました。

青年労働学校（実践編）では、前自治労中央執行委員長の川本淳さんや自治労香川県本部の久保武士さんから講演を受け、『労働者のものの見方・考え方』や自分たちの生活・職場実態の点検から、

問題点や本質を明らかにし、要求項目を積み上げ、その後の分散会討論では、参加者同士で生活・職場実態や改善したい課題を共有し、課題の背景や原因を討論する中から、当局への要求書づくりに取り組みました。

3日目には自治労総合労働局長の林鉄平さんを仮想当局として模擬団体

要求・交渉に取り組むにあたっては、何が課題（問題）なのか、何を要求していくのか、みんなで議論してほしい。

そして、1度要求してダメだったとしても、粘り強く要求を続けてほしい。それ自体が組織強化につながる。



→ 講演中の川本淳さん



生活・職場実態討論から要求書づくり

模擬団体交渉

交渉を行い、要求書の提出と交渉を通じて、生活・職場で感じている不安や不満を当局にぶつ

模擬団体交渉では、前段の要求書づくりで出された要求項目を、休暇、賃金、職場環境、人員の4つに分けて交渉を行い、項目ごとに要求と回答、再要求と再回答を経て、交渉の振り返りや論点整理を通して、参加者全体で学習をしました。参加者の実態を根拠にした要求に対し、上手く

参加者の感想

参加者が主体的に声を上げていく必要性を学びました。
 ○交渉では思いを伝えること、あきらめないことを学んだ。心が折れそうになることもあるが、何度も要求・交渉するべきで、組合側も常に学習をして知識を得ていくことが大切だと思った。



模擬団体交渉で職場実態を訴える参加者

かわされる場面も多く、一度の交渉では簡単に勝ち取ることの難しさを感じる交渉となりました。林局長からは「交渉では、

基調講演（初日）の講師決定!!



伊藤 修さん
 埼玉大学名誉教授 1956年生まれ。
 「この社会を変える ～社会主義という考え～」著者

平易な言葉で今の私たちの身の回りの不条理（高ストレス・自己責任で「もっと頑張れ」と頑張らされる社会）に警鐘を鳴らし、具体的なグラフ等も示しながら私たち（公務）労働者に何が起きてきたか等についてご講演いただきます。

○当局の回答には全面的に納得となる部分がなく、反論できる点が多く、学習し、実態を把握していくことで対抗できる、という感覚が沸いた。

制度上の知識も大事だが、口説き方、熱意、必要性も大事。特に権利面は組合員のニーズがあることに確信をもって要求してほしい」と講評をいただき、実態点検から要求を積み上げ、声を上げることが大事だと参加者全体で確認しました。

構成詩紹介Vol2（四国地連）

小松島市職（徳島）より、子の看護休暇拡充のたたかいを取り上げます。

子の看護休暇の対象が「中学校就学前までの子」となっている小松島市職。中学生の子どもが病院に行くときの付き添いは年休で対応しています。そんな中、県本部からの独自要求闘争の提起を受けて、単組の役員会で提起をしますが、日々の家事、育児、業務で手一杯の役員は後ろ向きな様子。それでも声を上げないと何も変わらない、と意思統一をして、実態調査や交渉に臨みます。